

1 進行管理の考え方

本計画を着実に推進していくためには、各施策の成果や取組状況を継続的に評価し、検証していくことが重要です。このため、岐阜市地域福祉推進委員会において、年度ごとに進行管理や評価を行うとともに、市民等に広く周知しながら計画を推進します。

2 進行管理体制

(1) 進行管理の方法

計画の進行管理は、毎年度、岐阜市地域福祉推進委員会において、成果指標の実績などを報告した上で、これに基づき計画の進行状況等の評価や検証を行います。

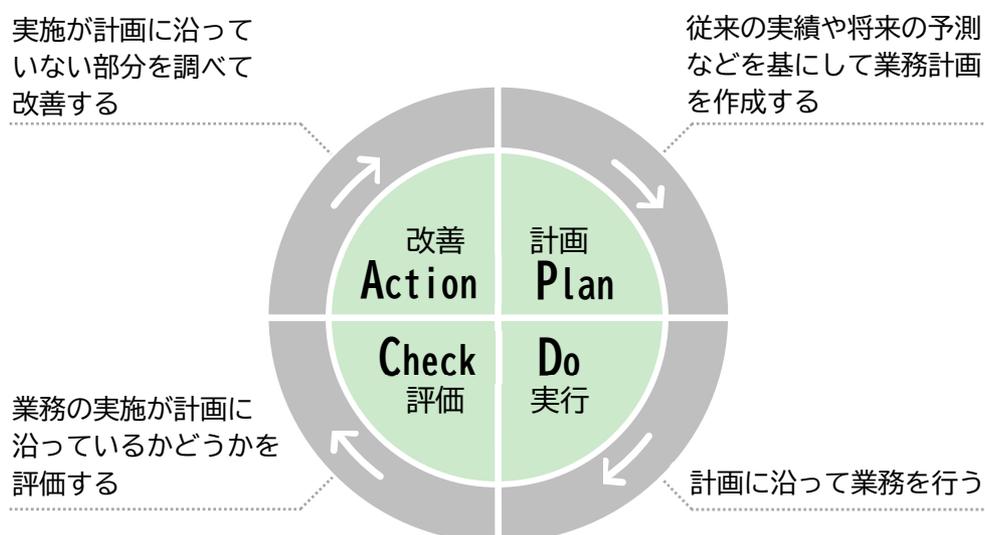
具体的には、事務局は、関係部局等から成果・実績の報告を受け、取組状況の把握や点検を行います。

そして、委員会では、基本方針と重点施策ごとに設定する指標に対して取組を検証し、必要に応じて実施方法の改善を図ります。

(2) 評価内容・手順

進行管理は、「計画」(Plan) → 「実行」(Do) → 「評価」(Check) → 「改善」(Action) を繰り返す「PDCAサイクル」の考え方にに基づき実施します。

《PDCAサイクルのイメージ図》



(3) 結果の公表

評価や検証結果は、市のホームページに掲載するとともに、様々な機会を通じて、地域福祉に関わる事業者・関係団体等に情報発信をします。

市民をはじめ多様な主体と進行状況を共有しながら計画を進めます。

3 成果指標

基本方針の指標は、3つの方針ごとに、市が毎年実施する市民意識調査の設問の中から関連する項目を設定し、現状値（令和6年度結果）と比較して成果を測ります。

また、重点施策の指標は、5つの施策ごとに設定した目標に対して、達成状況を把握します。

基本方針の成果指標

基本方針1 「知る・育む」

【取組の方向性】

- 1 - ① 助け合う・支え合う意識の向上
- 1 - ② 地域福祉の担い手づくり
- 1 - ③ 広報・啓発活動の充実

成果指標	現状値 (令和6年度結果)	目標
自治会などの地域活動に参加している人の割合 [市民意識調査]	48.8%	
日々の生活の中で何らかの生涯学習(文化・芸術・スポーツ・ボランティア活動・社会人講座受講など)に取り組んでいる人の割合 [市民意識調査]	25.9%	

基本方針2 「つながる・支え合う」

【取組の方向性】

- 2 - ① 多様な交流の場・居場所づくり
- 2 - ② 地域住民を取り巻くネットワークづくり
- 2 - ③ 災害に備えた助け合いの関係づくり

成果指標	現状値 (令和6年度結果)	目標
困りごとがあったときに相談したり、災害などの「いざ」というときに助け合える関係がお住まいの地域にある人の割合 [市民意識調査]	40.1%	
地域とのつながりある活動に満足している人の割合 [市民意識調査]	21.4%	

基本方針3 「受け止める・寄り添う」

【取組の方向性】

- 3－① 困りごとを解決する仕組みづくり
- 3－② 権利擁護の推進
- 3－③ 再犯防止対策の推進

成果指標	現状値 (令和6年度結果)	目標
高齢者や障がいのある方にとって暮らしやすいまちだと思ふ人の割合 [市民意識調査]	30.4%	
身近に人種・障がい・性的少数者に対する差別や偏見、いじめ、虐待などの人権侵害があると感じる人の割合 [市民意識調査]	22.2%	

重点施策の成果指標

重点施策（１） コミュニティソーシャルワーカーの配置

令和7～9年度にモデル事業の実施、令和10年度からエリア拡大の実施を目標とします。モデル事業の開始後は、コミュニティソーシャルワーカーの活動を順次発展させることから、毎年の委員会では、具体的な取組状況などを報告します。

重点施策（２） 多様な主体による地域貢献活動の促進

本計画期間の最終年度となる令和11年度までに、企業や団体等に向けた地域貢献活動の働きかけや支援、取組の推奨などにより、新たに5件以上の活動実施を目標とします。毎年の委員会では、企業等に対する働きかけやマッチング状況等を報告します。

重点施策（３） 誰もが集える居場所づくりへの支援

オーダーメイドの居場所づくりを目標に掲げます。
令和7・8年度にニーズ調査・研究を実施し、新たな居場所づくりに向けた準備を進めます。
令和9年度にモデル事業化を進め、課題などを検証しながら令和11年度までに、オーダーメイドの居場所を創出します。
毎年の委員会では、既存の居場所活動への支援（リスト作成、情報発信、助成金活用状況）や、新たな居場所創出にかかる取組状況を報告します。

重点施策（４） ひきこもり状態にある方への支援

ひきこもり地域支援センターについて、令和7年度の設置を目標とします。
同センター設置後は、任意事業を実施することで、センター機能の充実や利用促進を図ることから、毎年の委員会では、これらの取組のほか、相談件数や支援件数について報告します。

重点施策（５） 高齢者等が抱える課題への総合的な対応

それぞれの部局が高齢者に関連する事業を展開する中で、課題やニーズに応じて取組の充実や拡大、事業創出を進めていきます。
毎年の委員会では、その進捗状況や新たな取組などについて報告します。
また、実施効果として高齢者の幸福度にも注目し、本市の市民意識調査の結果から60歳以上の幸福度の現状値を基準とし、経年比較を報告します。